

平成30年度第1回練馬区区政改革推進会議 議事概要

日 時	平成30年11月16日(金) 午後6時30分～8時30分
場 所	練馬区役所本庁舎5階 庁議室
次 第	<p>1 議 題</p> <p>第2次 みどりの風吹くまちビジョン(素案)について</p> <p>みどりの風吹くまちビジョン・アクションプラン 重要業績評価指標(KPI)について</p> <p>2 その他</p> <p>3 閉 会</p>
配付資料	<p>資料1 第2次 みどりの風吹くまちビジョン(基本計画) 【素案】</p> <p>資料2 第2次 みどりの風吹くまちビジョン アクションプラン 戦略計画【素案】</p> <p>資料3 練馬区版総合戦略 重要業績評価指標(KPI)およびみどりの風吹くまちビジョン アクションプラン 平成29年度末の進捗状況</p>
出席委員 (名簿記載順・敬称略)	佐藤 主光、小林 航、相澤 愛、赤尾 由美、川口 明浩、熊野 順祥、上野 美知子、今田 裕子、萩野 うたみ、松井 孝信
欠席委員 (敬称略)	井口 薫、重田 亮一
区出席者	<p>副区長 黒田 叔孝</p> <p>教育長 河口 浩</p> <p>特別参与 三枝 修一</p> <p>専門調査員 齊藤 睦</p> <p>総務部長 小西 将雄</p> <p>区長室長 市村 保</p> <p>人事戦略担当部長 小淵 雅実</p> <p>企画部企画課長 佐古田 充宏</p> <p>区政改革担当部区政改革担当課長 渡邊 慎</p> <p>企画部財政課長 佐川 宏</p> <p>企画部情報政策課長 藤田 光威</p>

1 開会

【委員長】

では、定刻になりましたので、平成30年度の第1回区政改革推進会議を開催します。皆様、お忙しいなか、お集まりいただきありがとうございます。

本日は30年度の初回になります。よろしく願いいたします。

年度が変わりましたので、黒田副区長からご挨拶いただければと思います。よろしく願いいたします。

【黒田副区長】

こんばんは。お忙しい中を、お集まりいただき誠にありがとうございます。本来でしたら前川区長がご挨拶を申し上げるところでございますが、あいにく公務が重なりまして、出席が叶いません。

区長は推進会議を非常に楽しみにしており、皆様と議論したかったのですが、欠席しますのでどうぞよろしくお願い申し上げますと言付かってまいりました。

この区政改革推進会議は昨年11月に開催して、約1年ぶりの開催になります。その時は、まだ素案だったランドデザインについて、皆様にご議論頂きました。そのランドデザインも今年の6月に、成案することが出来ました。

今日お示ししている第二次みどりの風吹くまちビジョンにつきましては、この構想を実現するために、ビジョン化したものでございます。

事前に送付させていただいたよりも、また変わっておりまして、昨日も少し修正していたぐらいで、まだ素案を取りまとめる段階でございます。未定稿の状況で皆様のご意見をいただく失礼をお許しいただきたいと思います。

また、本日は限られた時間でございますけれども、是非この素案に対して、忌憚のないご意見をいただければありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございました。では次に各委員への委嘱について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

皆様の机の上に委嘱状を配布させていただきました。年度が変わりましたので、机上配付を持ちまして、委嘱に替えさせていただきます。よろしく願いいたします。

【委員長】

では、昨年度と同じ体制で進めていくということになります。重ねてよろしく願いいたします。

続いての出欠状況について事務局からお願いします。

【事務局】

本日は区長、山内副区長が公務のため欠席をさせていただいてございます。委員におかれましては、井口委員、重田委員からご欠席の連絡をいただいております。以上でございます。

【委員長】

本日の資料について確認をお願いします。

【事務局】

資料確認

2 議題

【委員長】

それでは議題に入ります。本日は議題が大きく二つあります。

まずは、本年度に策定をする第二次みどりの風吹くまちビジョンについての議論をいただきます。

本日は、基本計画（素案）とそれに基づく戦略計画（素案）の二つが用意されております。

では、そちらについて事務局から説明をお願いいたします。

【企画課長】

資料1 第2次 みどりの風吹くまちビジョン(基本計画)【素案】

資料2 第2次 みどりの風吹くまちビジョン アクションプラン 戦略計画
【素案】 説明

【委員長】

第二次ビジョンに関して基本計画（素案）と戦略計画（素案）についてのご説明がありました。

どちらについても構いませんので、皆様からご意見あるいは質問があれば、お願いします。

最初に一点私から、質問とコメントがあります。まず質問ですが、練馬区は長期の試算はしないのですか。財政に関することが少し掲載をしていたので。東京都はやりませんが、他の自治体ですと、10年とか15年ぐらいのスパンで長期試算という、これから歳出がどれくらい伸びて、どれくらい税収が増えて、結果的に基金とか財政調整基金系のものがどのように取り崩されていくのか。見通しを出している場合があります。

あと、資料1の最初のところの冒頭のところの説明の中で、例えば高齢化とか待機児童の問題というのは、練馬区の特徴というよりは全国的な課題だと思えます。全国的な課題は何で、それに対して練馬区はどう対応して、練馬区自身の独自の課題は、例えば都市の農業などの農業系ですとか、都会の中では、結構農業の方にウエートがあるので、練馬区独自の課題って何かというその辺の整理があった方がいいのかなという気がしました。

【企画課長】

財政の見通し等については2月に年度別計画等を取りまとめる際に人口推計とあわせてお示ししていこうと思っています。

練馬区特有の課題は何だろうという事でございますが、一番は23区に比べて、練馬区は交通インフラが立ち遅れていることがあります。例えば、交通空白地域が23区内でありながら存在していること、都市計画道路の整備率が東京都全体の割合よりも遅れていること。区の西部においては、平均が60%なのに30%ぐらいしかない。インフラ系の整備は練馬区特有の課題かなと思っております。

【委員長】

戦略も計画も数が多いので、多少、濃淡というに変ですが、何か少し特出しがあってもいいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

第一次からの区政改革推進会議の委員として、最初のビジョンから関わらせていただきました。まず、今回の第二次のビジョンとアクションプランというのをどういう目的で出したいのかっていうところを確認させてください。

区民に分かりやすく示すためという目的であれば、やはりこれは分かりにくいと思います。ビジョンがあったり、アクションプランがあったり、基本計画があたり、色々なカテゴリーや計画の名前が出てきて、では一体何が上位概念なのか、練馬区の憲法みたいなのは、どの冊子を見れば良いのか、という位置づけが区民には分かりにくいのではないかと思います。

今回、最初に資料の6ページでお示しいただいているように、やはりランドデザインが一番上位であろうと思うのですが、区民からすればその辺りの位置付けがちょっと分かりにくいのかなと思います。やむを得ない面もあると思うのですが、そのような印象を受けました。

また、前川区長が就任されてから本当に区政改革を頑張ってもらって、この3年の間で色々変わってきたところもあると思います。

今回、基本計画を読ませていただいて、最初に記載されている国を取り巻く状況とかは、第一次の頃とあまり変わってない内容であり、読み進めて一番興味がそそられたのは、「おわりに」の新たな自治の創造への芽生えるという章でして、本当に読み物として面白いと思います。そして、最後に3年間でこんな変わったという表が出ていますが、最後の表を最初に持ってくれば、第一次と第二次の連続性ですとか、そういう見せ方の方が区民も区はこんな頑張っていて、これがこんなに膨らんでいくのだと分かると思います。

【委員長】

ありがとうございます。所謂、振り返りですね。第一次でここまでやりました。例えばねりっこクラブとか独自の施策もあるわけなので、第一次を振り返って、それで今の練馬区の現状はこうですと示した方が良い。一次との

関係が区民からすると、分からないということですね。

【委員】

文書の中にもいろいろ書いていただいているのですが、せっかく良い表が後ろに埋もれているのは勿体ない。むしろ冒頭に持ってきて良いのではないかと思います。

【委員】

私も第一次から参加させていただいて、本当に区民として、当事者意識を持って地域活動している仲間の代表みたいな思いで、細かい些細な事でもこの会議で発言させていただいて、それを取り入れていただいております。

今、地域活動の現場に行政の方が当たり前のように、たくさん足を運んでくださっている現状を実感しております。

区民参加と協働ってというのが一つの柱としてなっているということが、本当に現実になっていると感じています。

戦略計画の20のところで、私はパワープールカレッジねりまの7期生ですから、リニューアルという言葉が気になりました。現在は12期まで来ていますが、どのようにリニューアルをするのか伺いたいと思います。

【区政改革担当課長】

パワーアップカレッジねりまにつきましては、戦略計画20の右側のページにありますように、防災だったり農であったり、緑あたりといったような協働で推進していく、様々な分野がございます。

ここを一つにまとめて、コースとして分けて学べる場としていきたいというところが一つございます。

二つ目が卒業後の人材を地域の方とどうマッチングしていくのかということが課題になっているものですから、それを一元化して、様々なニーズがある地域と卒業生を一元的にマッチングしていくという大きな目的があって、リニューアルをしていこうと考えているところでございます。

【委員】

パワーアップカレッジねりまには同窓会組織ができていて、私の個人的な感想ですけど、あまり機能してないというか、勿体ないなっていうのが凄くあります。親睦だけでは勿体ないので、もう少し新しくリニューアルの時に、組んで一緒に何かできれば、良いと思います。

【区政改革担当課長】

今後どのように形作っていくかっていうのは、まだ検討している最中ですので、今のご意見も所管にお伝えさせていただきます。

【委員長】

区民協働といえば、以前ここでも自治会とNPOの関係について報告があった。戦略計画20の記述を見てみますと、町内会自治会の記述とNPOボランティアの記述がバラバラになっていますが、連携については、その後どうなったのでしょうか。

【区政改革担当課長】

グランドデザインの29ページに地域の現場から生まれた協働の取り組みということで町会自治会等の地縁に基づく互助と、NPOボランティア団体等の区民活動というのはそれぞれ強みと課題があって、そこを補い合う形で協働に取り組んでいくと、そこを区が側面支援する形で様々な地域課題に立ち向かっていきたいと思います。というところが新たな自治の創造の芽生えというところで、今後の協働のあり方の一つとして、ここではお示しさせていただいているということです。

こういった地域で芽生えてきているものを区がちゃんと支援していくという姿勢は変わらずにやっていくということでございます。

【委員】

私もずっと最初から参加している立場でありながら、ちょっとじっくり入ってこなかった部分があります。区民参加と協働というところの表現なのですけれども、6ページでグランドデザイン構想の中の三つの柱の中の一つである、区民参加と協働というこの文言がとても重要だということが頭にありながら、29ページに基本姿勢で真ん中に「参加と協働」から「参加から協働へ」と深化させるとしている。

この参加と協働から参加から協働へという言葉の進み具合というか、違いがすんなり入ってこなくて、でも6ページを見ると区民参加と協働と大きく書いてある。どこをもって区が参加から協働へというふうなスタンスになったのかというのが、どうも今でも疑問が続いていて、この変化をどういうふうにして区の方では考えているのかということを確認させていただきたいなと思います。

【委員長】

参加とは何で協働とは何かと。まず、まずは定義の問題だと思います。

【区政改革担当課長】

今回、「参加と協働」から「参加から協働へ」というふうに変化させていくということは、大きな方向性として考えています。

一つにはグランドデザインで示させていただいていますが、地域の中では区民の自発的な活動がもう至るところで行われているので、それをさらに広範な分野に広げていきたいと思います。戦略計画でも示させていただき

ましたが、緑の取り組みなどが、それに当たりますが、様々な分野でこういう協働の取り組みが広がってきていることが一つとあとは、芽生えた取り組みがきちっと、樹木に例えると、大きく伸びていく、足腰の強いものになっていくといったような二方向の考え方があるのではないかと考えています。

【委員長】

参加というのは何かそういうNPOなどが自治体に参加することでその活動を一緒に活動することが協働といったことをイメージですか。

【黒田副区長】

「参加と協働」はどちらかと言うと並列の扱い。「参加する」と、「協働する」と言うのは、「協働する」と言う方が自ら担う部分もあって、区民の意識と関わりの度合いが非常に強くなっていると思っています。

だから単に、その取り組みを区民と区と一緒にやるというだけじゃなくて、まさに区民自ら取り組みについて、一定の方向を考えながら進んでいく、それに行政も同じ方向で進んでいくということが協働。共に動かしていくというイメージで考えています。単に「参加」だけではなくて、「協働」を区政の中に広げていきたいということ。参加と協働を並列に扱うのではなくて、参加よりも協働の取り組みで区政を進めていきたいというそういう思いです。

【委員】

参加と協働と言った時に、単に区民が積極的に参加するということから、もっとコミュニティーの中の問題を積極的に色々な立場の方々と連携しながら、協働しながら解決するということを目指すべきだという、単なる参加とってはいけないんですけど、16ページには参加も重要であると積極的にと書いてある。その中で地域の中での住民自治ですね。団体自治ではなくて、憲法で言う住民自治を深化させるという意味での協働という使い方をされ始めているのだなと思いました。16ページとか30ページの区民協働による住民自治の創造という、社会の進化を求めているのではないかなと。そういう方向を示したということが違いじゃないかなと思います。

【委員長】

市民がもっとイニシアチブを取って、より積極的に提案する形で練馬区の地域社会に貢献していくという区民発想型の協働ですよね。

区がやってくれている仕事を一緒にやろうよっていうのが参加型なのでしょうね。

【委員】

マーケティングの業界で流行っている消費者と企業の共創という言葉がある。共に同じ地域での価値を創り上げる共創という言葉が流行っていますが、

それに近いのではないかと思います。

【委員長】

そう言ってもらうとストーンと落ちていく気がします。
どうぞ。

【区政改革担当課長】

第一期の推進会議での提言の一番の根幹になっていたところで、地域の課題を自分の問題と捉えて考えていくことが住民自治の原点ですというところが区民参加と協働が一番の原点になっているところではないかと思えます。

それが進んできて今、委員からの発言があったとおり、いわゆる協創的な取り組みも今後広がっていくでしょうし、広げていかなきゃいけないのだらうと、というようなこともあろうかと思えます。

【委員】

一つ心配なのはこれを実施できれば素晴らしいと思えます。けど問題は、ここまでの戦略計画ではなくて、年度別の取組計画どうしていくかということだと思います。その時にちょっと懸念しているのは、来年度の一か年については来年度予算の規模なり、金額が入ってくる。その後の再来年度以降の規模を入れていくのか。しかも最終的な目標の規模も含めて書くのか。それから金額を入れていくのか。その金額は、財政フレームと関連したものになるのかを教えてくださいたいと思います。

取組計画の最終目標との関連で将来の行政需要の把握っていうのはできているのかどうか。例えば、抽象的な書き方が多いのでそんなに問題になることはないと思うのですが、全ての特別養護老人ホームに必要な人が入れるというような記述があります。はたして最終年度、どれぐらいの特養に入る人が出てくるのかということとか、それから例えば保育にしたって無償化になった時に、その需要が増えますと書いていますが、どれぐらい増えるのかとか、そういう将来推計がなくてどうやって取組計画を作るのか心配があります。

それから、ちょっと話は飛びますけれども、ビジョンですから、そんなことを書く必要がないと言われればそれまでなのですが、事業のスクラップっていうのはないのか。通常事業というのは、新規事業にしたって今までの形、今までの事業をこういうふう消化して、こういうふう組み替えますよとか、そういうものがあって然るべきなのだけれども、全然見えてこないということ。

それから他区との協働のような、練馬区単独で何かやろうとするのではなくて、例えば医療とか防災っていうのは他区との連携みたいなものが、結構重要だと思う。例えば、避難する時に隣の区の方が近いっていう人もいるわけですから、児童相談所のモデルと同じように広域行政的な側面があるよう

な事業について、単独で何かやろうとするのではなくて、他との連携を図るという視点が必要なんじゃないか。

【委員長】

児童相談所は広域モデルと言っているが、介護や医療は自前主義なのですよ。これこそ病院関係もそうですが、広域連携しないといけないところだと思います。

【委員】

介護の問題でいうと、たまたまヘルパーが休みの時に、そうした時に相談できる窓口がない。個人のつてで探さないといけない現状がある。それに対する補助が一切ない。

財政についても、支えている側の世代が減ってくる。そのような課題があまり触れられていない。

農地もかなり減ってきている。以前区長がおっしゃっていた農地を大切にするという事が今後どうなっていくのか。

【委員長】

大事なポイントだと思いますけど、特にアクションプランをどうやって現場レベルに落として具体的にどうやって予算措置をするか。おそらく後の議題であるKPIの話とも関わってくる。実際にどうやって実行するのかという話と、先ほどの話で言うと色々なサービスをワンストップ化が今、流行っていますが、ワンストップ化の話とか。

それから、あと緑が多いのは良いのですが、農地も含めほとんどが民有地なので、これをどうするかが課題ですよ。このあたりはどうするのですか。

【企画課長】

財政の話でございますが、この戦略計画の事業をもっと実行段階のレベルに落として、それが一体幾ら予算がかかるかということについては、年度別の計画というものの策定をこの先にするわけですがけれども、その中で、予算編成とあわせて数字を作っていきます。それとともに32年度33年度の部分についても、計画事業として、どれだけ使っていくかということも明らかにしていきます。そういった財政フレームを年度別計画の公表の時に示します。その際には財源の内訳も明らかにする考えです。

それとあと将来の行政需要の把握ができていくのかということですが、例に挙げていた特養につきましては、平成37年に高齢者がこれだけ増えて、その見込みでいけば特養がこれだけあれば希望される方が入所できるだろうということで、800床を整備していくということ、今試算はしているところです。

保育の方は幼児教育保育の無償化といったものの影響が保育需要をどれだ

け喚起するのか、正直言って今の段階ではまだ分からないので今ちょうどアンケート調査を実施しています。それによってどのくらい保育需要が新たに喚起される見込みになるだろうと予測します。それを基にこの保育所の整備の量を作っていく予定です。そのため数量としていくつで何年度ごとにどれだけ作るというものは、今は調整中です。

それとスクラップがなくビルドばかりであるということではありますが、当然スクラップしている事業もございます。ただこの中では、新たに取組むものという形で掲載しています。

当然、作るばかりというわけにはいきませんので、施策形成段階でスクラップをやっていきますし、単年度の予算の編成の中でも事業のスクラップというのは毎年かけています。ただなかなか実際にそんなにスクラップできるかっていうと現実的にはなかなか厳しいというのが実際の実感ですけれど。一つの事業を辞めるということは、やっぱり影響を及ぼすところもあるため難しいところもあると感じています。

あと他区との協働みたいなものはどうなっているのかということですが、医療は確かに医療圏の問題でございますから、練馬で言えば板橋、豊島、北が一緒の医療圏になっていまして、その中で全体の病床数は東京都が調整している。医療圏の中でも練馬は病院が少なく板橋区にはたくさん病院がある。練馬の方は結局、救急車でも練馬の病院ではなく板橋の病院へ運ばれてとか、練馬の近くにそういう救急病院があればもっと早く救命措置がとられるということもありますので、医療圏とそういう広域の問題はありながらも、練馬の医療状況を少しでも改善したいというのが区民の思いでもあることから、全体の広域の問題であるということは認識しつつも、できる範囲の病床確保に取り組んでいるということが実情です。

あと防災についても当然近くのところでは避難しますし、他区の方が避難してくれば、練馬区は練馬区民じゃないと避難所に入れないということはありませんので、その部分はそのようにやっています。ただ他区とそんなに協働が出来ているかというと、まだそれはもう少しということはあるかもしれません。

あと農地の問題は相続の発生を契機に減っていくことは、避けがたいところでございます。ただ手をこまねいているわけにもいきません。都市農地保全推進自治体協議会の会長を練馬区長がなっております。

協議会として、国に働きをかけずとしてきた結果、例えば農地の貸借制度であるとか、税制優遇とかそういったものが様々実現したところです。

今度はそういった新たに作られた制度を練馬区の都市農地の保全のために積極的に活用していくステージに移りつつあります。この戦略計画の中でも書いてありますが、そういった制度を使って、よりこれまで以上に農地の保全に取り組むということを計画としました。

【委員長】

さっきのワンストップの話をしました。これは窓口行政に関わる話ですね。

【区政改革担当課長】

窓口行政に関するところは戦略計画21で記載させていただいていますが、ワンストップが一つの形であるということは考えています。今回計画を作成するにあたり、私どももワンストップサービスをしているいろいろな自治体に視察に行ってきました。一つのところで全部集約してしまうと、非常に待ち時間が長くなってしまふということがあります。

あと、委員のお話があったように、例えば福祉系のところの窓口のワンストップという事になると、あらゆるジャンルについて精通している職員を育成するか、もしくは私が見に行った実例ですと、相談者が窓口を移動するのではなく、ジャンルごとに職員が入れ替わり一つの窓口で説明を行うというような対応をとっているところもあります。どの形をとるにせよ、課題が大きいというところを感じております。そこで我々としては、戦略計画21の現状と課題の最後の3行に記載させていただきましたが、まずは、目に見える形で一つ一つ具体的な課題といえますか、対策できるところに、実効性のある手をまずは打っていきたい。五つの柱を作らず、全体的に底上げを図っていききたいというところがございます。

【委員】

介護施設にしても老人福祉士施設にしても、働き手が少ないです。保育園にしても人で不足があまりにも深刻です。

【区政改革担当課長】

先ほどの委員のお話の中でその専門性を持った人材が少なくなっていると、特に福祉とか、介護とか、保育とかの分野で、その傾向が如実に見られると。昨今、様々な報道があるとおり、現実問題としては、人の奪い合いのような形になってしまっているというのはあるかと思えます。

どうしてもサービスの需要が上がって、それに対応するための人材の数と質というものを、両方とも目指していかなければならない。本当に非常に難しい課題で、練馬区でも出来るだけいい人材を確保するために各所管が苦労しているというのが実感としてある。実態としては、今後はもっと出てくるのではないかと思う。例えば、外国人なのかとか機械なども見据えながら施策を考えていかなければならないと思っています。

【委員】

今回の第二次ビジョンの中で、外国人の関与の仕方というのは、今、国でも法律の議論でもされているので、それをどう表現されているかなと思っていたのですが、なかなか見えてこないですね。

それは先ほど、将来の行政需要の推計に対するサプライサイドというか、供給側、サービスを提供する側の人手不足の問題かなと思うのですね。そのなかで議論の一つが、外国人労働者だと思います。外国人労働の関与の仕方について言及しないのかということが一つあります。

あと行政の透明性、財政状況について言うとしたら、消費税の税率のアップの影響をどこかに記載するかしないかということ。これはビジョンの10ページの先行き不透明な経済財政状況のところプライマリーバランスのこと、国と地方合わせた債務残高1,000兆円と書いてあります。

そして、プライマリーバランスが赤字なのは国ですよ。自治体は黒字です。

財源としての消費税の影響を良い面でも悪い面でも言及しないのかということが気になりました。

もう一つだけ、議論されている外国人労働者の件で、現在の日本人の若い労働者が介護等の業種へ外国人労働者が参入してくることを脅威に思っているというのが現状だろうと思うのです。

そういう立場で考えると、区政の方でも区役所の窓口を変えるというところで、やはり魅力のある職場作りみたいなものを、外国人労働者のことを議論するのであれば、日本人の職員なり、それに関連するヘルパーさんたちの職場を魅力ある職場作りみたいなものにするということについても言及すべきじゃないかなと思いました。

【委員長】

介護人材の話だと思うのですが、私は介護人材については区の仕事だと思います。その辺りはどうですか。また、担い手としての外国人もいますけど、既に住んでいる方もいますので、住んでる外国の方々もこれから増えていくと思うので、所謂、ダイバーシティー・多様性に対する対応はどうなっているのですか。

【企画課長】

外国人については確かに本当にご指摘のとおりで、私どもも問題意識を持っています。

人口の推計をしていますが、日本人の人口はいずれピークアウトする。今のところはまだ社会増があるわけなのですが、地方から東京に出てくる若い子が練馬区にも住むので、今のところは、社会増で練馬の日本人だけの人口をみるとしばらくは、増えていくのですが、ただいずれ供給元である地方の若者自体が減ってきますから、だんだんだんだんだん練馬に来てくれる若者が少なくなって、練馬もいずれ日本人の人口が減っていくようになる。

ただ、その傍ら外国人の方がやはりこのところ年に2,000人程、増えているわけです。東日本大震災の時に一気に外国の方がいなくなったこともありましたが、その後また盛り返してきた。今は2000人ぐらい毎年増えてきてい

ます。ですからこのまま同じペースが続けば30年で6万人ぐらい外国人が増えることとなります。今は2万人ぐらいですが。

今回、国の方で政策転換をして労働者として新たに外国人を大きく受け入れるということですから、その影響も多分出てくるだろうと思います。そうするとやはり練馬区の外国人人口も新宿とかの規模とは異なりますが、やはり放っておけない人数の塊になるのではないかと思います。

労働者として例えば介護とかそういう仕事をしてもらう傍ら、やっぱりそういう方々の生活をどういうふうに、孤立しないように支える施策が必要になってくるのだろうとと思っているのですが、まだそれを施策で現すには、検討の熟度が足りていないのだと思います。ただ、我々もそこには強烈に問題意識を持っていますし、人口推計をどういうふうに見せていくかということから頭を悩ましているところです。その辺も含めてじっくり考えていきたいと思っています。

消費税については、財政のフレーム等を示すときに、当然それについても触れなければいけないなと思っています。いろいろ将来の推計をする時にどういう事象が練馬の財政にどう影響を及ぼすのかということは、いくつか想定していて、消費税についても当然触れた上で、こういう仮説で推計をしましたということに触れていこうと思っています。

あと今回のこのビジョンの基本計画のこの10ページのところに財政のことを少し触れましたけど、あまり細かいところまでちょっと触れることができなかった。この先の財政フレームを示す段階で、それについては示していきたいと考えています。

【委員】

意見ですが、私の周りは今回の入管法改正に関しては、皆さん反対していて、国民の一般感情は移民反対だと思うのです。

ヨーロッパとか、アメリカ、カナダ、オーストラリアを見れば結果はもう出ていて、もう入れないお店、歩けない道というのがもうたくさんあって、本当に大混乱していて国柄を失っています。

多分、区としては、もう国が決めたことを受け入れなければ仕方がないとは思いますが、外国人を単なる労働者の数合わせとして考えるというのは亡国の姿だと思います。

もちろん労働力不足は、わが社でもそうですし分かりますが、そこは生産性上げていくとか女性や高齢者とかそちらをまず優先して考えていくっていう形で、外国人はもう本当に最後の最後にしないとと思いますが、入ってきた外国人を練馬区がどう対応するのかっていう本当にお困りだと思います。義務教育で外国人の子供を受け入れるのか、もう既に受け入れていると思いますし、国民健康保険や生活保護などが全部ただ取りされるわけですね。

これらをどう混乱しないで防いでいくかということ練馬区全体で考えていかないと。また、現場の混乱を国にちゃんと発信していくべきだと思います。

す。

後ほど言おうと思ったのですが、ここで議論している協働で区政をや
っていきましょうとか、農地をもっと確保して採れた野菜をマルシェで買っ
たり食べたりしましょうと書いてあります。まさにローカル経済を目指して
いるのに、ビジョンの9ページの最初の世界状況のところグローバル化をむ
しろ肯定しているのですね。

ここで書かれている政策というのはローカル化の推進であって反グローバ
ルのことを皆さんやろうとしているのに、この冒頭で、ステレオタイプに
グローバリズムを容認していて反グローバルの方がむしろ社会を分断しかね
ない新たな火種というふうにむしろそちらを否定している。矛盾があるので
はないかというふうに思います。

【委員長】

色々意見があるところですけど、ただ2万人の外国人が区内にいるので
すよね。あとうちの大学もそうなのですが、現段階では労働者ではない
留学生としても外国人は入ってきていますし、あと技能実習生としても既に
日本は沢山います。国連の基準によると、実は移民大国なんです。

なので、常にいるという現実を踏まえた時に、よく問題となるのがダイバ
ーシティとインクルージョンという考え方で、あまり「なんとか人街」とか
を作ってしまうとまずいのですよ。だからむしろ日本人と一緒に暮らす。日
本社会の中にどうやって受け入れていくかということだと思うのです。

「なんとか人街」ができると確かに問題が起きると、世界の共通の話題なの
です。なので、これは現場で対応しなければいけないことなので、次の3年間
とか5年間とは言いませんけど、次の10年間でかなりの現場対応が求められる
かなと思います。

【委員】

今、人材の話が出たのですごく小さな話になってしましますが、介護の仕
事現場で働かれている人はかなり体壊される方が多い。僕が話を聞いただけ
でもほとんどの人が腰痛とか、またひどい方の場合だと仕事を続けられない
から異動するとか退職するとか。

そういった現状は区の方としては、どういうふうに捉えられているのかな
と。これだけ話が出ているのに、何も変わってないのかなと思っています。

【企画課長】

介護分野で従事されている方の腰痛とか、よく聞く話だと思います。区では2
年ぐらい前に介護ロボットの導入の支援を始めました。介護される方を持ち
上げた時に腰の負担を軽減するパワースーツのようなものです。

そういう機器が開発されるたびに、介護施設の方々にご紹介して一定の支
援をした上で、導入して人材の定着や怪我の防止など、細々かもしれません

が実施しているところでございます。

【委員長】

介護事業者の方は零細企業が多いのですよね。そのため今、ロボットをしましたロボットを買うことが難しい。

そのため、零細事業者の再編成というかネットワーク化とか共同購入すればもっと安くなりますとか、人材もお互いに融通し合う専門的な人材を融通し合うとか、もちろん介護事業所の再編成というか、そこには区市町村も力を入れたほうが良いと思っている。

【委員】

地域活動だけではなくて、ケアマネージャーとして働いています。練馬区は特別養護老人ホームをたくさん作られている。私たちが現場で心配していることは、やっぱり人材の確保が追いついていない。実際に新しく作った所も職員が足りないため、全部のベッドが利用出来てないということを今でも聞きます。やっぱり建物だけあって動かない。自分の事として、高齢の事とか介護の事とかを考えていくことで何か道が開けるのではということ、地域活動をしていても思う。これとってね、知恵はないんですけど。

介護にとにかく人材がないのだったら、外国人の人をとということをやめて欲しい。外国人の人とチームで、一緒に仕事するっていうのは、言葉の問題もあり、簡単に受け入れることは本当にできないのです。

それより資格を持っていても、働いていない方がいっぱいいると思います。そういう方がもう少し現場に出て働くことが出来るようになればいいと思います。

私の会社でも、施設なので9時間のシフト制なのですが、それだけ長い時間は働けないけれども、短い時間だったらという方を採用してもいいということ、今、会社の方で言ってもらっている。9時間を2人で受け持つとか。そういった採用を始めてもらっています。

それでどれくらいで助かるか。ここでの話ではないかもしれけれども、そういうことを後押ししていただければと思っています。

【委員】

私は自宅で介護をされています。同居する家族の介護負担というものが、日の目にあっていない。家族のサポートがあつてこそ、会議に出席することが出来たりしている。私の娘も腰痛を抱えている。行政側としては家族がいるからと言われる。そういった現実を知って欲しい。

【委員長】

大事な点だと思います。

時間もかなり経過してしまって、それでもう一つ議題がございます。後の方

でもしご意見がある方は言うていただいても構いませんし、後日でもメールで受け付けるといふこともできます。もしご意見等と言い足りなかつたことがあれば、事務局までメールで送ってください。

次がみどりの風吹くまちビジョン・アクションプラン 重要業績評価指標（KPI）について事務局から報告をお願いいたします。

【区政改革担当課長】

資料3 練馬区版総合戦略 重要業績評価指標（KPI）およびみどりの風吹くまちビジョン アクションプラン 平成29年度末の進捗状況 説明

【委員長】

些末ですけど、なんかやたらAが多いなと思つたら、Aが計画通りなのですね。これは本来Bですよ。

普通の計画以上進めばA、計画通りはBですよ。学生で平均点を取つたらBですから。で遅れがでたらCですよ。見かけが何か誤解を与えそうと思ひました。

【委員】

これを進めていくと、どこかでこれらの中身を評価することへと繋がるものなのですか。これをしたからこういうふうになつた悪くなつたですとか。

【区政改革担当課長】

例えば3ページ。KPIっていうのが重要業績評価指標といひまして、数値で目標を定めていきたいといふことが一つと、あとはアウトカムといひまして、政策を打つたことによつてどういふ効果が上がるのかといふことを目標に置くといふことが国から求められている。

全てにアウトカム指標が計画の中に入れ込めてない部分もあるのですけれども、例えば計画の5番の地域高齢者の地域包括ケアシステムの確立のところ、在宅療養の希望者の割合といふのは、上にありますような事業を行つていくことによつて、今ここで言ひますと、10パーセント程度の割合が上がつていくといふことを目標に置いている。こういう政策を進めると、こう良ひことがありますよといふことを示した指標として、今は設定しているといふところですよ。

結構難しいところでありますので、できるだけ分かりやすい指標といふのを今後工夫していきたい。

【委員長】

KPIは、いくつかアウトプット指標とアウトカム指標に分かれています。アウトプットって何かといふと、実際に練馬区の取り組み。例えば認可保育

所を作りましたとか。定員を増やしましたとかは、自治体が自分で判断できること。これがアウトプットですね。その施策により実際に待機児童が減りましたということがアウトカム。KPIを見てると利用者数が増えましたとかはアウトカム。レベル感にバラつきがあると感じています。内閣府でやる時には第1階層のKPI。これがアウトプット。第二階層というのはアウトカムと整理している。

今度また新しく作る時はレベルかをあわせた方が良くないかなと感じました。

【副委員長】

5年計画の3年目ということですよ。3年目が終わったっていう段階での進捗状況を出してもらったわけですけど、それについて例えば在宅療養の希望者の割合ってというのが29.3からスタートして40%を目指した。しかし、現状25.3という数字でとどまっている。これに対して現在どう考えて、どう評価するのかということ何かしら議論する。検討の結果みたいなものをきちんと説明する必要があるのではないかと思うのですが、この資料はそういうことを示す資料ではないということになるのでしょうか。

あるいはその後の3年間の進捗状況について、今の備考欄のところで何かしら少しコメントがあったりもしますが、それがそういうものに相当するのですか。

【区政改革担当課長】

今おっしゃっていただいた通り備考欄の表記は一つの評価でもありますけれども、これは例えばBだったBであった理由ですとかAプラスだったら、何故プラスだったのかという理由にもなります。全体を通した評価ということに当たるかという、そうはなっていないです。

第一次ビジョンを作ったこのように、指標を設けてやってきて、また第二次ビジョンに繋がっているところがありますので、第一次ビジョンはどうだったのかという話っていうのは出てくると思います。

これにつきましては、今お示しているものは27年度から基本的に定点観測的に進捗を確認しているものでありますので、こういう資料の作りでお示しさせていただいている。総体のまとめというような形では、今はまとまっていない。

【委員】

ちょっと昔の話なので完全に忘れていたのですけれども、このKPIを国がやらせたっていうのは何が目的だったのですか。これをやったことによって何かメリットあったんですかね。

【区政改革担当課長】

この地方版総合戦略ですが、いわゆる地方の活性化をするためにこういう

例えばこういう産業の政策を打ったら、移入者が10万人増加したとか、どうなったってというようなことを指し示してくださいということが主たる目的だったと思います。

元々の目的は地方創生といったところが大きな目的でありました。

【企画課長】

メリットと言っていいかどうかわかりませんが、KPI総合戦略をつくるってということで、国から計画策定の補助金が出ました。

【委員長】

私はKPI作っている側なので、KPI元は業績管理型っていう考え方です。さっき副委員長が言ったように、評価が大事でPDCAをこれで回してくれって言っているのです。

だから達成できました。良かったではなくて、では次はどうするのかとか、達成できなかった残念ではなくて、どう改善するというアクションが伴わないといけない。

多分それを事務事業評価という形でされているのですよね。練馬区の政策体系を存じ上げないのですが、具体的に13ページにある例えば相談支援体制でそれぞれこれ全部事務事業ですよ。これが事務事業シートとかの目標になっていてそこに予算と人がついていて、これで管理していわゆる査定とか事務事業評価とかで使っているという理解でよろしいですか。

またはこれは予算査定と関係ないということですか。

【区政改革担当課長】

予算査定と関係ないということではないのですが、アクションプランそのものは区の主だった政策の柱を支える重要な取り組みと位置付けていますので、それぞれについて、しっかり進捗を追っていきましょう。それがうまく行けば元々その政策が求めていた目標を達成できるのではないかとということで、毎年度進捗を確認しているというものでございます。当然、査定の際ですとか、または進んでいるものを進んでないものであればどうやって進めていくのかと検証しながら進めていこうということになっています。

【委員】

やっと思い出しました。KPIの話が出た時に委員長がおっしゃったように事務事業評価みたいなものをちょっと連想した。それで、計画行政の中で事務事業評価を評価して行って、それをまたローリングしていくという事だと思うのですが、事務事業評価について僕は否定的な考え方を持っています。

なぜかという、個々の事業を評価しても全く意味がないのですよね。例えば、子育てということについて、もうべらぼうな数の事業があるわけですよ。その体系的な事業の評価をしないと個々の事業、例えば保育所をい

から作りましたこれ目標達成しました。まだ足りませんからもう3ヶ所を作りましょうとかね、そういう評価をして何の役に立つのかと。

子育てについては保育所だけじゃなくて、もう網羅的に木の枝以上に、色々な体系の事業があってそれを全部評価して、それで、子育てについてどういう評価ができるのかというのをやらないと、私は全く意味がないなと思いつつ、三重県で始まった事務事業評価も思っていたし、このKPIについても、思ったってということ思い出しました。

【委員長】

そこはちょっといろいろ議論があるところだと思うのですね。

これは本来、施策評価があって施策レベルの下に事務事業があるので施策レベルでどの事業を使うとか、どの事業に優先的に予算を回すかというのがあるます。本当は事務事業を個別に評価してはいけない。束にして考えないといけないという話です。

【委員】

KPIは第一次のビジョンだと思うのですが、第二次でも引き継がれないと、継続的にデータを蓄積してそれを評価していくってことを考えていらっしやるのであるだろうなと思います。そうであるとしたら、今回の第二次ビジョンの政策が柱の1から6と戦略計画の1から21のどの政策にKPIという重要な政策の業績指標が該当しているのかということのを位置づけないと、事務事業評価だけではなくて、施策評価との関連をここで達成できるということにはならないのではないかと思います。

例えば、KPIの中でも4ページ目の、そういう福祉、高齢者の地域包括システムの確立のKPIとかですね、障害者の支援のKPIというものが、政策の柱・ビジョンの2番目の高齢者が住み慣れたとかですね、政策の柱の3の福祉と医療の街が、このどこの戦略に該当するかということのを明記しておいた方がいいのではないかと思います。

【委員長】

KPIを一度作っているのでも、少し継続性を担保した方がいい。もちろん新しいものの追加をするなど、どう考えてもこれは要らないというものは切るといのはあっていいと思います。連続性は担保しておかないと、あとで振り返ったときにちょっと困るという事になると思います。

【委員】

最初のアクションプラン等々のビジョンの方に戻ってしまうのですがよろしいですか。

今後5年の区の決意表明みたいなのところもあるので、本当にすごく大事な文章になるのだろうと思っています。

委員長が冒頭おっしゃったのですけれども、練馬区としてどうなりたいかというところが、訴えかけが弱いと感じています。

六つの政策とあるうちの子供とか高齢者とか医療とか福祉とか道路のインフラというのは安心な生活のためにどの自治体でもやっておられることですし、最低限満たすことは当然で、さらにどこまで充実させていけるかっていうところがポイントになるわけですね。

練馬区については、私はもう23区の平均以上の水準を達成しているだろうと思っているのですが、先ほど道路インフラのところ弱いということなのでそこは頑張るぞというところを見せていただき、その他の平均以上のところはどんどん上を目指していきますというような形で言っていただけると練馬区民としては非常に嬉しい感じもあります。

さらに文化を充実させましょうとか、緑を豊かにしましょうというのは、より豊かな生活をどう実現していくかという、またその上のレベルになると思います。

このように濃淡の差というかレベルの段階が違う政策が1から6まで並べると、平面的になってしまうのですが、色々あるのだよってというのが区民に伝わるような書き方ができれば、より深くできるのかなと思います。また、そう言いながら練馬の個性とはなにかというところがやはり弱いという印象があり、やはり「みどりの風吹く」と名前をつけていますから、区民の方も練馬の良いところは何かというと、みどりとおっしゃるので、民有地の問題もあるのですが、どんどん宣伝して区民を巻き込んでやっていただきたいと思っています。

それを実現する方法論が先ほどの区の区民の新しい手探りの協働というのであり、すでに練馬区も行ってきているので、堂々と3年間でそういう芽生えが出来て、今後増していきますというのを大々的に宣伝して良いと思っています。

是非、第一次を発展させる形での第二次というふうに繋げていっていただき、練馬区民にも練馬区が今頑張ってくれているのだ、より良い練馬になるのだなというのが分かるような、形にしていきたいと思っています。

【委員長】

ありがとうございます。こういうビジョンを練馬区民の方々に発信するわけですが、区民以外の方、対外的な話にもなりますので、ぜひ売るべきものは売る。私たちはこれだけ頑張っているのだぞということを言えばいいと思います。このような課題があるということであれば、一緒に悩みを共有しようと、そういう姿勢があってもいいと思います。

確認ですけどこの資料1や2は作ったものを最終的にKPIに落とし込んでいくという理解でいいのですよね。

ここ数年、政策評価の技術は進んでいて、例えば単にKPIだけではなく、いつまでに何をやるかという工程表を入れたり、あと先ほどから事務事業評価

はどうかによって議論がありますけれども、予算の単位で合わせるというのが基本なので、事務事業が予算の単位であれば評価も事務事業単位となります。

立川市は基本政策みたいなもので少し束にして予算を考えているので、評価もその単位になります。町田市は予算が課につくので評価も課単位となる。なので、予算の単位に合わせて評価していくというのが基本のような気がします。

ご意見等々があれば事務局の方に連絡でメールをお願いいたします

その他の案件がありますのでは事務局からお願いします。

また質問がいろいろと出てくると思いますので追加の質問取り扱いについて事務局の方から説明をお願いいたします

3 その他

【区政改革担当課長】

追加の質問やご意見等メールやFAXで結構ですので11月20日までに、お寄せいただければと思います。

次回の開催については本日の時点で決まっておきませんので、後日また委員長とご相談させていただいて開催させていた。

よろしくをお願いいたします。

4 閉会

【委員長】

ありがとうございましたではそれでは本日の推進会議はこれで終了です。お疲れ様でした。